

個人情報ファイル簿		作成年月日	令和5年4月1日
		行政機関等の名称	芦北町長
個人情報ファイルの名称	各種健診ファイル		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課 医療年金係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険保及び後期高齢者医療の被保険者の各種健診事務・人間ドック事務を行い、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげて被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7精神障害・身体障害の有無及び程度、8傷病名、9傷病歴、10検査結果、11傷病の所見、12治療の内容・方法、13健康状態、14体格、15納税額		
記録範囲	・ 特定健康診査対象者（国民健康保険に加入している40歳～74歳までの人） ・ 後期高齢者医療被保険者で健診除外理由に該当しない者		
記録情報の収集方法	住民生活課、税務課から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 芦北町大字芦北2015番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 ☐ 無 ☒		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			